

## 女川町復興まちづくり住民説明会（野球場仮設集会所） 議事録

日 時：平成24年2月2日（木） 18：30～20：30

場 所：野球場仮設集会所

対象者：野球場仮設入居者（5～9号棟）

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事、西尾係長、鑑氏、木村主査、神山事務員  
水産課長、建設課長、税務課長、町民課久坂氏

### 1.挨拶 須田町長

### 2.資料説明：復興対策室 柳沼参事

- ①基本的な考え方
- ②断面図（案）
- ③高台移転候補地（案）
- ④まちづくりのスケジュール（案）
- ⑤具体的復興事業の概要
  - ・災害公営住宅整備事業
  - ・防災集団移転促進事業
  - ・漁業集落防災機能強化事業
- ⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

### 3.意見交換（Q；住民、A；町役場）

- Q. バスの便を増やしてほしい。100円バス等を走らせることはできないか。
- A. 25年度までは臨時のバスの運行は、国が面倒見てくれることになっている。そこから先については、増便、時間帯等の検討などをしていく。
- Q. 鷲神に公営住宅を造ってほしい。利便性が悪いところに公営住宅をたてるのはどうかと思う。
- A. 公営住宅は、管理の問題もあるので、ある程度まとまった造成地に当然建てていくことになる。地域性のバランスも考えたいと思っているが、各地区に全部建てるということは難しいだろう。利便性等については高台をつなぐ道路を考えている。
- Q. 盛土部分での住宅建設は不安がある。
- A. 宮城県沖地震以降、耐震基準は改定されている。施工実績、専門的知見に基づいて業者を選定する。
- Q. 復興計画の中に原発の避難所を何箇所か設置してほしい。
- A. 専門的な知見を借り、県等と連携して、話し合いをまずはやっていきたい。
- Q. 移転者に対しての移転する補助78万円とはなにか。
- A. 引越し代補助の上限金額。
- Q. 工場がマリンパルの後ろにあった。土地を売らないで、そこに再建していいのか。
- A. 防災集団移転では住宅地の買い上げということになり、工場は基本的に別になる。しかし、区画整理を行うのでこれまでの土地からは動いてもらう。工場関係については工業エリアでの再開になるかと思われる。具体的検討はこれからになる。
- Q. 住宅再建支援金の期限についてはどのようなようになるのか。
- A. 住宅再建支援金については5年間まで延長されることになった。

以 上